



区制70周年ロゴマーク

主な内容

- ・年末年始のお知らせ(施設の休館日など、ごみ収集・資源回収) ……2
- ・三崎町・猿楽町の町名変更 ……3
- ・「障害者福祉のしおり」の配付 ……3
- ・ご存じですか? 障害基礎年金 ……4
- ・「ゆず湯」「朝湯」は公衆浴場へ ……8

平成30年6月15日「住宅宿泊事業法」が施行されます

考えてみませんか? 千代田の民泊

ごみ出しのルールは守られるかしら…

民泊にルールができるんだって?

深夜に大きな音を出されると困るわ…



「民泊」とは、住宅の空き部屋などを利用して、宿泊料を受けて人を宿泊させるサービスのことです。本来、宿泊料を受けて宿泊させる行為は、旅館業法の許可が必要です。住宅宿泊事業法が施行されると、旅館業法の許可がなくても、届け出をすることで、一定のルールの下で年間180日を上限に民泊事業を行うことができるようになります。

区は、これまで区民のほか宿泊業・不動産業・マンション管理業・法律などの専門家を招いて課題の抽出や地域ルールを検討してきました。

今後は、区民のみなさんご意見を参考に、安全・安心な生活環境の維持を目的とした条例の制定を目指します。

問合せ 生活衛生課環境衛生主査 ☎5211 - 8166



住宅宿泊事業法で定められているルール(全国一律)

住宅宿泊事業法では、民泊の事業者に対し、次の内容を守ることなどのルールを定めています。

- ・届け出後に交付される標識の掲示 ・定期報告の義務付け
- ・周辺住民からの苦情や問い合わせへの迅速な対応 ・宿泊者の安全・衛生の確保
- ・宿泊者名簿の備え付け ・宿泊者に対する、騒音の防止などへの配慮の説明 など

法律で定められたルールのほか、地域の実情に合わせたルール(条例)も必要です

地域の実情① 区の特徴

マンションなどの集合住宅が多い → ・構造上、声や音、防犯面のトラブルが心配
・事業者の顔が見えにくい

地域の実情② 区民の皆様から寄せられた意見・要望

- ・火事や緊急事態のときに適切に対応できないおそれがあり、不安
- ・ごみ出しは、時間や場所などルールを守ってほしい
- ・深夜の騒音など苦情を言いたいとき、すぐに事業者連絡がつかないと困る

これらの実情を踏まえて、区にふさわしいルールの制定を目指します。

意見募集 (仮称) 千代田区住宅宿泊事業の実施に関する条例(素案)

区は、住宅宿泊事業法に基づいた条例の制定を目指します。これは、宿泊者と周辺住民の安全・安心と生活環境悪化の防止を第一に考えた、区独自のルールです。

条例の素案は、12月20日(木)から区のホームページ(下のQRコードからアクセス可)または情報コーナー(区役所2階)・千代田保健所(九段北1-2-14)・出張所で閲覧できます。この素案に対するご意見をお寄せください。意見の提出様式は自由です。提出方法・提出先など詳しくは、区のホームページをご覧ください。

※口頭・電話での意見は受け付けていません。

受付期間 ~1月12日(金)

※素案の内容は、広報千代田1月5日号でもお知らせします。

問合せ 生活衛生課環境衛生主査 ☎5211 - 8166



教えて!

民泊Q&A

分譲マンションは管理規約で明確に!

- Q. 私が住むマンション内で、民泊のトラブルにならないか心配です。何か対策はありますか。
- A. 分譲マンションで民泊のトラブルを防ぐためには、民泊を許容するか否かを管理規約に明記することが大切です。3月15日(木)から民泊事業の受け付けが始まるため、それまでに各管理組合でしっかりと話し合い、管理規約の改正の方向性を決めましょう。管理規約の改正のご相談は、(公財)まちみらい千代田(☎3233 - 3223)の「マンション総合相談」へ。

許可のない民泊事業は違法です!

- Q. 区内には、すでに民泊を行っているところもあるようですが、住宅宿泊事業法の施行後はどうなるのでしょうか。
- A. 住宅宿泊事業法に基づいて届け出をした場合は、ルールの範囲内で民泊を行うことができます。届け出をせず宿泊料を受けて人を宿泊させた場合は「旅館業法違反」になり、罰則も重くなる予定です。



年末年始の休館日等一覧

休館日 = 休 ▲=開館時間は 9 時～ 17 時
無印 = 通常の開館時間 ★=開館時間は 10 時～ 17 時

施設名	とき	12月										1月				
		22 (金)	23 (祝)	24 (日)	25 (月)	26 (火)	27 (水)	28 (木)	29 (金)	30 (土)	31 (日)	1 (祝)	2 (火)	3 (水)	4 (木)	
区役所①・消費生活センター・出張所		休	休					休	休	休	休	休	休			
総合窓口課(区役所 2 階)		休	休					休	休	休	休	休	休			
男女共同参画センター MiW		休	休					休	休	休	休	休	休			
区民(会)館・集会室								休	休	休	休	休	休			
ちよだプラットフォームスクウェア・会議室							②	休	休	休	休	休	休			
千代田万世会館											休	休				
九段生涯学習館										休	休	休	休	休		
スポーツセンター										休	休	休	休	休		
外濠公園総合グラウンド③										休	休	休	休	休		
内幸町ホール										休	休	休	休	休		
アーツ千代田 3331							④	休	休	休	休	休	休	休	④	
コミュニティスクール⑤										休	休	休	休	休		
富士見わんぱくひろば(富士見みらい館内)		休	休					⑥	⑥	休	休	休	休			
ちよだパークサイドプラザ⑦								▲・⑧	休	休	休	休	休			
いずみこどもプラザ(ちよだパークサイドプラザ内)		休	休					⑥	⑥	休	休	休	休			
西神田児童センター		休	⑨					⑥	⑥	休	休	休	休			
児童館(神田・四番町・一番町)		休	休					⑥	⑥	休	休	休	休			
子育てひろば「あい・ぼーと」麹町								⑩	⑩	休	休	休				
児童・家庭支援センター(神田さくら館内)								休	休	休	休	休	休			
子ども発達センターさくらキッズ								休	休	休	休	休	休			
地域福祉交通「風ぐるま」										休	休	休	休			
障害者福祉センターえみふる										休	休	休	休	休		
ジョブ・サポート・プラザちよだ		休	休					休	休	休	休	休	休	休		
相談センター(かがやきプラザ内)																
高齢者活動センター(かがやきプラザ内)											休	休	休	休		
いきいきプラザ一番町											⑪	⑪	⑪	⑪		
岩本町ほほえみプラザ			⑫						⑫	⑫	⑫	休	休	休		
高齢者あんしんセンター麹町			休								休	休	休	休		
高齢者あんしんセンター神田			休								休	休	休	休		
千代田保健所		休	休					休	休	休	休	休	休			
休日応急診療所(千代田保健所内)	休			休	休	休	休									休
リサイクルセンター鎌倉橋				休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休
千代田清掃事務所・飯田橋車庫		⑬	休					⑬	⑬	休	休	休	休			
千代田図書館			休					★	★	★	休	休	休			
日比谷図書文化館								休	休	休	休	休	休			
日比谷図書文化館 常設・特別展示室								休	休	休	休	休	休			
日比谷図書文化館文化財事務室		休	休					休	休	休	休	休	休			
四番町図書館								▲	▲	休	休	休	休			
昌平まちかど図書館								▲	▲	休	休	休	休			
神田まちかど図書館								▲	▲	休	休	休	休			
花小金井運動施設								休	休	休	休	休	休			

- ① 総合窓口課を除きます。
- ② 17 時に閉館します。
- ③ 野球場は 1 月～ 3 月は休場します(降霜および芝生養生のため)。
- ④ 12 月 28 日(木)は 19 時に閉館し、1 月 4 日(木)は 13 時から開館します。
- ⑤ 麹町小学校・富士見みらい館・昌平童夢館・神田さくら館で実施します。
なお、昌平童夢館のプールは 1 月 5 日(金)まで水抜き点検のため休止し、
神田さくら館のプールは 12 月 29 日(金)～ 3 月 31 日(土)は省エネのため
休止します。
- ⑥ 9 時～ 17 時に開館します(「中高生タイム」「学童クラブ」「一時預かり保
育」は実施なし)。
- ⑦ プールは 1 月 5 日(金)まで休止します。
- ⑧ 会議室などの受け付け業務は休止します。
- ⑨ 9 時～ 17 時に 3 階部分のみ日曜開放します(対象＝乳幼児親子・小学
生親子)。
- ⑩ 一時保育室「こみち」のみ、予約がある場合は開室します。
- ⑪ 9 時～ 18 時に開館します(カスケードホール・会議室＝ 9 時～ 17 時、
プール＝ 10 時～ 18 時)。
- ⑫ ホールなどの申し込み受け付けは、12 月 24 日(日)・31 日(日)は休止し
ます。12 月 29 日(金)・30 日(土)は 17 時 30 分までです。
- ⑬ 収集業務のみ実施します。

年末年始のごみの収集・資源回収

12月31日(日)～1月3日(水)は、ごみ収集・資源回収は休みです。また、12月23日(土)「天皇誕生日」はごみ収集・資源回収を行います。収集日当日の決められた排出時間までに出してください。

問合せ 千代田清掃事務所 ☎3251-0566

ごみ・資源の種類別	年 末	年 始
燃やすごみ	12月30日(土)まで通常どおり収集	1月4日(木)から収集
燃やさないごみ	12月28日(木)まで通常どおり収集	
資源 プラスチック	12月30日(土)まで通常どおり回収	1月4日(木)から回収

粗大ごみ
家庭から出る粗大ごみを収集します(有料・事前申込制)。年内の収集を希望する方は、早めに申し込んでください。
申込み 粗大ごみ受付センター ☎5296-7000 (月～土曜8時～19時)
<http://sodai.tokyokankyo.or.jp>
※電話・インターネット申し込みともに、12月29日(金)～1月3日(水)は休みです。
※オフィスやお店などの粗大ごみは、清掃事務所でご処理業者を紹介します。

古布・蛍光管・廃食用油・廃乾電池
家庭から出る古布・蛍光管・廃食用油・廃乾電池を、ストックヤードなどで回収します。回収拠点は、「資源とごみの分け方・出し方」(リーフレット)または区のホームページをご覧ください。各施設の開館日は「休館日等一覧」(左表)でご確認ください。

使用済みインクカートリッジ・使用済み小型家電
家庭から出る使用済みインクカートリッジ・使用済み小型家電を、回収しリサイクルします。回収拠点など詳しくは、区のホームページをご覧ください。

※事業系のごみと資源はすべて有料です。適正な「千代田区事業系有料ごみ処理券」を貼ってください。

ごみに関するさまざまな情報を、千代田区ごみ分別アプリ「分けちよ!」で確認できます。詳しくは、区のホームページをご覧ください。

千代田区ごみ分別アプリ「分けちよ!」

資源とごみの分け方・出し方、収集日などの情報を、千代田区ごみ分別アプリ「分けちよ!」で確認できます。下のQRコードからアクセスし、App Store または Google Play からダウンロードしてご利用ください。



▲ App Store



▲ Google Play



スポーツセンター休館のお知らせ

1 月 15 日(月)は定例休館日です。1 月 16 日(火)～ 19 日(金)は設備工事のため全館臨時休館します。

問合せ スポーツセンター ☎ 3256 - 8444



無料 司法書士による法律相談会

相続・遺言 不動産売買・贈与 会社設立・企業法務
成年後見 クレジット・サラ金 債務整理・破産 等

運 営：東京司法書士会千代田支部 会 場：神保町区民館 2 階洋室 A (神田神保町 2-4-0)
日 時：平成 30 年 1 月 31 日(水)、2 月 28 日(水) 18:00～20:00
問合せ：司法書士 佐原大介 080-3574-2525 ※予約優先
<千代田区役所でも開催中 毎月第 2 木曜日 13:00～15:00>

公開講演
参加無料

『あすびと福島』が育つ場の創生～前回報告から3年～

講師 一般社団法人 あすびと福島 代表理事 半谷榮寿氏
開催日時：平成 30 年 1 月 24 日(水) 開演 16:00～17:00 受付開始 15:40
一般社団法人電気倶楽部(下記住所にて)
募集人数：定員 20 名(先着順・事前にお申込みください)
申込方法：「1/24 講演会 参加希望」と明記し、メール(infoten@denki-club.jp)または往復はがきに「住所/氏名/年齢/職業/電話番号」をご記入の上、お送りください。折り返しご連絡を差し上げます。
※お申込時の個人情報は当講演会の連絡・受付のみに使用します。※未就学児の入場はお断りしております。

[主催] 一般社団法人電気倶楽部 <http://www.denki-club.or.jp/> 〒100-0006 千代田区有楽町1丁目12番1号 新有楽町ビル10階

政治家は贈らない!
政治家が選挙区内の人や団体に現金や物を贈ることには罰則や差止めを伴う法律で禁止されています。

有権者は求めない!
有権者が政治家に対し、贈物を求めることは禁じられています。

寄附はNO!
これらの行為は全て禁止です!

http://www.sankyoku.metro.tokyo.jp

12月1日～1月31日は「政治家の寄附禁止強化月間」ルールを守って明るい選挙

政治家(候補者、候補者になろうとする者)および現に公職にある者が、自分の選挙区内の人に金品を寄附することは禁止されています。

また、有権者が政治家に対して寄附を求めることも禁止されています。

日頃から私たち一人ひとりが自覚して、違法な寄附をなくすように心がけましょう。

問合せ 選挙管理委員会事務局 ☎5211-4268

変更内容 Ⅱ 下表
町名変更証明書の交付
運転免許証など、各種の住所変更の手続きの際に必要な「町名変更証明書」は、平成30

平成30年1月1日(月・祝)から三崎町・猿楽町の町名が変わります

新(変更後)	旧(変更前)
神田三崎町一丁目	三崎町一丁目
神田三崎町二丁目	三崎町二丁目
神田三崎町三丁目	三崎町三丁目
神田猿楽町一丁目	猿楽町一丁目
神田猿楽町二丁目	猿楽町二丁目

※郵便番号および丁目・番・号の変更はありません。

年1月4日に世帯(事業所・法人など)あたり10枚郵送します。詳しくは、11月にお送りした手引きをご覧ください。お問い合わせください。

問合せ コミュニティ総務課 コミュニティ係 ☎5211-4180

「障害者福祉のしおり」(平成29年11月発行)は、障害者の福祉施策・福祉サービスの概要や利用方法などを紹介しています。

配付対象の方へ11月下旬に郵送しました。届いていない方は、問合せ先へご連絡ください。

障害者の福祉施策・福祉サービスを紹介「障害者福祉のしおり」を配付

対象 身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳や特定医療費(指定難病)受給者証などをお持ちの方

問合せ 障害者福祉課地域生活推進係 ☎5211-4128



ちよだ省エネチャレンジ2017
エコ・アクション・ポイントでギフト券などの商品を得よう

ちよだ環境カレンダー巻末の「ちよだ環境家計簿」に、電気・ガス・水道使用量・CO2排出量を記録して提出してください。CO2削減量(前年比)や取り組み期間に応じて、エコ・アクション・ポイント(*)を最大2万ポイント差し上げます。

*環境省が推進するポイントプログラムで、登録会員一人ひとりの環境活動(エコ・アクション)にポイントを付与するものです。ポイントと交換できる商品など詳しくは、エコ・アクション・ポイントのホームページ(<http://ksf.eco-ap.jp>)をご覧ください。

対象 平成29年1月～12月分の環境家計簿を記録した、次のすべてに該当する方

- 区内に在住している
- 3月31日(土)までにエコ・アクション・ポイントの会員およびシオン・ポイントの付与

必書書類
・ちよだ環境家計簿
・平成29年1月分から12月分の検針票など

問合せ 環境政策課事業推進係(区役所5階) ☎5211-4253
〒102-8688 九段南1-2-1

産業財産権の新規取得を補助 産業財産権取得支援事業

区は、産業財産権(特許権・実用新案権・意匠権・商標権)の新規取得に係る経費の一部を補助しています。

補助対象者 次のすべてに該当する方

- 産業財産権の出願人であり、区内に本店登記法人(または主たる事業所個人)がある
- 区内で引き続き一年以上事業を営んでいる
- 常時使用する従業員(代表の方や家族従業員は含まない)が10人以下である
- 事業税・住民税を滞納していない

補助対象経費 次のすべてに該当する方

- 申請日前1年間に支払った出願料、審査請求料、技術評価請求料、特許料、登録料、図面作成費および産業財産権取得に際して弁理士または弁理士に支払った費用

補助対象とならない経費
更新・譲渡・移転などの経費

問合せ 商工観光課商工融資係(区役所2階) ☎5211-4344

認証保育所等の新たな保育料減額制度が開始

平成30年4月に認証保育所等への入園を希望される方のうち、認可保育所等の申し込みをしない方が一定の条件を満たす場合に、認可保育所の保育料の5割を区が負担します。詳しくは、ホームページをご覧ください。

問合せ 子ども支援課 ☎5211-4229

前千代田区長(名誉区民)木村茂氏 逝去

前千代田区長(名誉区民)木村茂氏(享年92歳)は、11月23日にご逝去されました。

木村氏は、東京都議会議員を昭和48年から4期、千代田区長を平成元年から3期務められるなど、千代田区政に多大なる功績を残されました。謹んで哀悼の意を表します。

世界24ヶ国 観客動員700万人

プロダクションに新たな日本エンターテインメントの誕生
TAOは日本を世界へ売り込む「顔」になる!
—NY-Newsweek(日本版)—

DRUM TAO

「ドラムロック 疾風 総出演」
～全国・世界を回り、超進化して凱旋～

Bunkamura オーチャードホール(渋谷)

2018年1月18日(土) 開演 19:00 / 19日(日) 開演 19:00

20日(月) ①開演 13:00 ②開演 17:00

チケット料金(税込)
S席 8,500円 A席 6,000円

遂に最終。チケット好評発売中

1月東京ファイナル公演

問合せ:東京音協 ☎03-5774-3030(平日11時～17時)

四谷どうぶつ病院

午前9:30～12:00 午後16:00～19:00
日曜・祝日も診察(水曜休診)

診察動物 ※ペットホテル、トリミング要予約
犬・猫・亀・うさぎ・ハリネズミ・ハムスター
フェレット・モルモット・その他小動物

〒160-0007 東京都新宿区荒木町18-7
●外苑東通り沿い 四谷三丁目交差点を早稲田方面へ500m
●都営新宿線 曙橋駅A4出口 徒歩2分

☎03-5363-5593 <http://www.yotsuya-pet.com> ※詳しくはホームページをご覧ください

小・中・高校生の春休み国際交流事業
引率リーダーが24時間サポート!★創立44年の実績

イギリス/カナダ/ニュージーランド
カンボジア/サイパン他 3月22日(木)～4月4日(水)
(期間はコースにより異なる)

参加者募集

ちびっこ探検学校ヨロン島 3月26日(月)～4月1日(日)

全国主要都市にて説明会を開催 www.kskk.or.jp

お問い合わせ 資料請求
tel: 03-6417-9721 e-mail: info@kskk.or.jp
公益財団法人国際青少年研修協会
〒141-0031 東京都品川区西五反田7-15-4 第三花田ビル4階



特別障害給付金

国民年金に任意に加入していなかったことにより障害基礎年金を受給していない方は、特別障害給付金を受けられる場合があります。
対象 次の①または②に該当し、国民年金に任意加入していなかった期間中に負った傷病が原因で、現在障害基礎年金の1級・2級の障害がある方
①平成3年3月以前に、国民年金

の任意加入対象であった学生(夜間部・定時制・通信制は除く)
②昭和61年3月以前に国民年金の任意加入対象であった、厚生年金・共済組合加入者の配偶者
支給額(平成29年度・月額)
障害基礎年金の1級に該当する方 = 51,400円
障害基礎年金の2級に該当する方 = 41,120円
※他の年金を受給している場合や本人の所得により、支給が調整または停止されることがあります。
手続き先 住所地の区市町村国民年金担当窓口(千代田区は、保険年金課国民年金係(区役所2階))
手続き期限 65歳に達する日の前日
問合せ 保険年金課国民年金係 ☎5211-4202

ご存じですか? 障害基礎年金

障害基礎年金は、国民年金加入中などに、病気やけがで一定の障害状態になり、日常生活に制限を受けるようになったときに受給できます。
支給要件・年金額など=下表
手続き先 初診日が第1号被保険者期間中にある場合=住所

地の区市町村国民年金担当窓口
初診日が第3号被保険者期間中にある場合=住所を管轄する年金事務所
問合せ 保険年金課国民年金係 ☎5211-4202

Table with 2 columns: 支給要件, 年金額. 支給要件 includes conditions for receiving benefits based on diagnosis date and insurance status. 年金額 lists benefit amounts for different levels of disability and includes child allowances.

シニアのためのマシントレーニング ちよだ元気アップ運動教室

とき 1月23日~3月27日の毎週火曜(全10回)午前10時15分~11時45分
会場 スポーツセンター(内神田2-1-8)
対象 65歳以上の区内在住者15名(抽選)
内容 ストレッチや筋力マシントレーニングなどの運動や介護予防の講話。
講師 ミズノグループインストラクター

申込み 1月12日(金)(必着)までに往復ハガキ(1人1枚/6面記入例参照/既往歴も記入)で問合せ先へ。
問合せ スポーツセンター ☎3256-8444 〒101-0047内神田2-1-8



1月のはあとカフェ

コーヒーを飲みながら「認知症」の情報共有や交流ができるカフェ。専門スタッフとの個別相談もあり。当日直接会場へ。

対象 認知症に関心のある方
問合せ 社会福祉協議会 ☎3265-1901 ㊟3265-1902

Table with 3 columns: 会場, とき, 内容. Lists events like 'いきいきはあとカフェ' and '連雀はあとカフェ' with dates and topics.

※日時と内容は変更になることがあります。

1月のはあとサロン

高齢者が気軽に立ち寄れる交流スペース。1月のオススメを紹介。

対象 60歳以上の区内在住者(申込順)
申込み 前日までに電話またはファクス(6面記入例参照)で問合せ先へ。
問合せ 社会福祉協議会 ☎3265-1901 ㊟3265-1902

Table with 4 columns: 会場, とき, 内容, 定員・参加費. Lists various salon activities like 'ベテラン指導者! 楊名時太極拳' and '可愛い小物をつくろう!'.

※各サロンは週2日~5日開室。このほかにもいろいろなプログラムを用意しています。

1月のシルバートレーニングスタジオ

快適な生活を送るための体力アップトレーニング。対象 65歳以上の区内在住者(当日直接会場へ)
問合せ 高齢介護課高齢者サービス係 ☎5211-4223

Table with 3 columns: 会場, 曜日, とき. Lists silver training sessions at various locations like 'かんだ連雀' and 'いいきいきプラザ'.

いずれも年末年始(12/27~1/4)はお休みです。

- ※1 8日は祝日のためお休みです。
※2 第1部または第2部のいずれかにご参加ください。
※3 11日は万世橋区民会館(外神田1-1-11)で実施します。
※4 5日は和泉橋区民館(神田佐久間町1-11)で実施します。

生活ほっとライン

日本語講座(初級)

あなたのお近くに日本語を勉強したい外国の方はいませんか

時1月30日～4月3日の毎週火曜(全10回)18時30分～20時30分
場富士見みらい館(富士見1-10-3)
対16歳以上で初歩的な日本語を学び

日比谷図書文化館の催し

太田道灌と江戸一国立公文書館平成29年度第4回企画展の内容を中心に

時2月1日(木)19時～20時30分(開場18時30分)
場地下1階日比谷コンベンションホール(大ホール)(日比谷公園1-4)
定200名(申込順)
内太田道灌の生涯や、徳川家康入部以前の中世江戸の資料を取り上げ、その生涯やエピソードと、15世紀後半の関東の戦乱などを解説。
師小宮山敏和氏(独)国立公文書館上

たい区内在住・在勤・在学の外国人30名(申込順)

内日本語の学習を通じて参加者相互の交流を図る。

師千代田日本語学習支援グループ(C4JL)所属ボランティア

費2,000円(全10回分)

申1月26日(金)までにEメール(6面記入例参照/出身国も記入)で問合せ先へ。

問C4JL事務局・中川 ☎080-5513-1864

☎c4jl.30@gmail.com

他千代田日本語学習支援グループに加わっていただける方を募集中。1月12日(金)までにEメール(6面記入例参照/志望理由(50文字程度)も記入)で問合せ先へ。

席公文書専門官) 費500円
申電話またはEメール(6面記入例参照)で問合せ先へ。
問日比谷図書文化館 ☎3502-3340
☎college@hibiyal.jp



▲長禄年中江戸図

九段生涯学習館の催し

-いづれも-

問九段生涯学習館 ☎3234-2841 (FAX)3262-7460
http://www.kudan-ll.info

-12いづれも-

場九段生涯学習館(九段南1-5-10)
申締切日までにホームページの申込フォーム、電話またはファクス(6面記入例参照)で問合せ先へ。

1区民自主企画運営講座 地唄舞「小簾の戸」を舞う

時2月2日・16日、3月2日・16日・30日(いずれも金曜)全5回 10時～12時
対20歳以上の区内在住・在勤・在学者20名(抽選)
内伝統ある「地唄舞」で美しい姿勢を習得し、体幹を鍛え、健康を増進する。

師七香和泉氏(水志摩流家元) 費2,500円(全5回分)
縮1月20日(土)17時
他託児サービス(1/20(土)時点で満6か月以上の未就学児、1回1,000円、1/20(土)17時までに要予約)あり。

2生涯学習教養講座 レクチャーと鑑賞で紐解く雅楽の世界

時2月9日(金)・16日(金)全2回 19時～20時50分
対18歳以上(高校生を除く)の区内在住・在勤・在学者60名(抽選)
内日本独自の文化として発展してきた日本雅楽。そのルーツと歴史を学び、実際に演奏を鑑賞する。

師三田徳明氏(京都方安倍流雅楽師範)

費1,500円(全2回分) 縮1月25日(木)17時



3生涯学習団体1日公開講座 サークル体験会(1月開催)

九段生涯学習館などで活動する区民サークルが「サークル体験会」を開催します。各サークルの体験日など詳しくは、区立施設に掲示のポスターや問合せ先のホームページをご覧ください。

実施サークルなど=下表

サークル名	ジャンル(内容)
カラペンの会	絵画(色鉛筆)
現代俳句木の会	俳句
G・リズムミック 東子	運動(ストレッチ・リズム体操)
千代田区社交ダンス同好会	社交ダンス
フェルデンクライス千代田	運動(ストレッチ)
ゲートボール愛好会	ゲートボール
音脳リトミック サークルどれみ	音楽(乳幼児向けリトミック)
らくらくストレッチ	運動(ストレッチ)

のびのび子育て

小学生バスケットボール大会

時1月21日(日)9時～12時
場富士見みらい館体育館(富士見1-10-3)
対区内在住・在学の小学生(1チーム3人以上)
費1人500円
申1月15日(月)までに所定の申込書(問

合せ先・出張所などで配布)をファクスまたはEメールで問合せ先へ。
問生涯学習・スポーツ課スポーツ振興係(区役所6階) ☎5211-3627 (FAX)3264-1466
☎shogaigakushuu@city.chiyoda.lg.jp
他持ち物=運動ができる服装、室内用運動シューズ

スポーツセンターの催し

-いづれも-

場スポーツセンター(内神田2-1-8)
師ミズノグループインストラクター
申締切日までに往復ハガキ(1人1枚/6面記入例参照/2は泳力レベル(A～D(※))も記入)で問合せ先へ。
※A=クロールと背泳ぎで25m以上泳げる
B=クロールで息継ぎができる
C=10mくらい泳げる
D=浮くことができる
問スポーツセンター ☎3256-8444 〒101-0047内神田2-1-8

1親子水泳教室Ⅲ

時1月20日～3月10日の毎週土曜(全8回)10時～10時50分
対おむつが取れている3歳以上の未就学児とその保護者15組30名(抽選/保護者1名につきお子さん1名)
費6,400円
縮1月6日(土)(必着)

2小学生水泳教室Ⅲ

時1月21日～3月18日の毎週日

曜(2/11を除く全8回)10時～10時50分

対小学生30名(抽選) 費6,400円

縮1月7日(日)(必着)

3キッズ・ダンス(幼児・小学生クラス)Ⅴ

時1月23日～3月13日の毎週火曜(全8回)幼児クラス(4歳以上の未就学児)=15時～16時、小学生クラス=16時15分～17時15分

対各クラス15名(抽選) 費区内在住者4,000円、その他の方5,000円

縮1月9日(火)(必着)

4ちよだキッズスポーツ塾Ⅲ

時1月31日～3月28日の毎週水曜(3/21を除く全8回)15時45分～16時45分

対小学生30名(抽選) 内とび箱・マット運動・鉄棒のコツを学ぶ。 費4,000円

縮1月20日(土)(必着)

他持ち物=内履き

1月の健康チェック(予約制)

会場 千代田保健所(九段北1-2-14) 問合せ ☎5211-8161 (FAX)5211-8192

事業名・対象など	とき	
栄養相談 バランスの取れた食事、離乳食など食に関する相談	9時～17時(随時受け付け)	
アレルギー相談 0～15歳の区内在住者 ・小児科医のアレルギーに関する相談	16(火)9時45分～10時15分	
歯科保健相談(歯科健診) 区内在住の妊産婦・乳幼児とその保護者 ・歯科健診やむし歯予防のためのフッ素塗布など	6(土)・31(火)8時45分～11時15分 11(木)・17(水)12時45分～16時	
はみがき教室 区内在住の乳幼児とその保護者 ・歯磨きを嫌がってさせたくない、磨けているかどうか自信がないなど、むし歯予防に関するお話・相談	18(木)・23(火)9時～11時30分 12(金)13時～16時	
食べ方相談室 区内在住の乳幼児とその保護者 ・食事に時間がかかる、丸飲みする、好き嫌いが多く、口にためて飲み込まないなど、子どもの食べ方に関する相談	30(火)13時30分～16時	
ビーバー教室 区内在住の11か月～1歳3か月児とその保護者(対象者には生後11か月に通知します) ・離乳完了期のお口の機能に合わせた食べ方やむし歯予防のポイント、離乳の完了と間食のとり方について	22(月)10時30分～12時	
離乳食講習会 区内在住の6か月児とその保護者(対象者には通知します) ・7～8か月児を中心とした離乳食について	23(火)13時30分～15時	
ちよ・まま面談 ※平日は予約不要 4月以降に区内で妊娠届を提出したすべての妊婦(3月以前に妊娠届を提出し面談を希望する場合はお問い合わせください) ・保健師・看護師による、出産のことや育児中の過ごし方や必要となるサービスに関する面談・相談	平日=8時30分～17時15分(最終受け付け16時45分) 土曜=8時30分～12時(月1～2回開催)	
乳幼児健診(対象者には通知します)	3～4か月児健診 区内在住の平成29年9月1日～9月20日生まれのお子さん	18(木)12時45分～14時
	1歳6か月児健診 区内在住の平成28年6月11日～6月30日生まれのお子さん	16(火)9時15分～10時15分
	3歳児健診 区内在住の平成26年11月21日～12月10日生まれのお子さん	25(木)12時45分～14時
	5歳児健診 区内在住の平成25年1月生まれのお子さん	9(火)12時45分～14時

年末年始の都税に関する窓口業務

都税事務所、都税支所・支庁、都税総合事務センター、自動車税事務所での都税の申告・納税・証明などの事務の取り扱いは、年末は12月28日(木)までです。年始は1月4日(木)からとなります。

なお、12月29日(金)から1月3日(木)までの間に申告書・申請書を提出する場合は、都税事務所・都税支所などに設置している「申告書等受箱」をご利用ください。

問千代田都税事務所 ☎ 3252-7141

確定申告に関するお知らせ

平成29年分の確定申告書作成会場の開設

平成29年分の所得税および復興特別所得税、贈与税、個人消費税の申告書の作成会場を開設します。

時2月14日(水)～3月15日(木)

(土曜・日曜を除く(2/18(日)・25(日)は開場))

場東京国税局1階(中央区築地5-3)

- 1)

※税務署内には、申告書作成会場は設置していません。

医療費控除の明細書添付制度

平成29年分の確定申告から、医療費控除を受けるための手続きが変更され、領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書(集計表)」の添付が必要となりました。

ただし、税務署から確認を求められたときは、領収書の提示または提出の必要がありますので、医療費の領収書は自宅で5年間保存してください。

確定申告書の作成には、国税庁ホームページをご利用ください

所得税および復興特別所得税、贈与税、個人消費税の申告書は、国税庁ホームページ(☎) https://www.nta.go.jp)の「確定申告書等作成コーナー」が便利です。作成した確定申告書を、プリントアウトしてそのまま郵送などで税務署に提出できます。

— いずれも —

問麹町税務署 ☎ 3221-6011

神田税務署 ☎ 4574-5596

介護の相談、誰かに話を聞いてほしい… 介護カウンセリングで相談を

プロの介護カウンセラーに、介護のことや介護の仕事について相談してみませんか。

時第1火曜10時～14時、第3土曜14時～18時

※相談日時は、広報千代田の毎月20日号「各種相談」でお知らせします(=下表)。

場かがやきプラザ1階相談室(九段南1-6-10)

対①要介護高齢者を介護している区内在住者②区内在住の要介護高齢者を

介護している方③介護保険法に規定する各種介護サービスを区民に提供している介護サービス従事者

定第1火曜=4名、第3土曜=4名(申込順/1人1時間以内)

師吉田ミイ氏(介護カウンセラー)

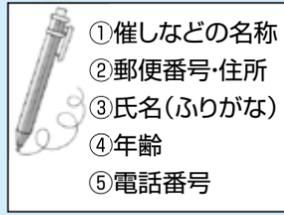
用電話または直接問合せ先へ。

※初めて相談する方は、事前に所定の用紙(問合せ先で配布)への記入が必要です。

問かがやきプラザ研修センター(九段南1-6-10) ☎ 6265-6560

申込書の記入例

記事の中の申し込みに「記入例参照」と記載されている場合の記入方法です。



- ①催しなどの名称
②郵便番号・住所
③氏名(ふりがな)
④年齢
⑤電話番号

※本文中に「託児サービス」の記載があり希望する方は⑥お子さんの氏名(ふりがな)⑦生年月日も記入を。
※往復ハガキの場合は、返信側にも住所・氏名を忘れずに。
※Eメールの場合は、件名にも催しなどの名称を。また、申し込み先からのメールを受信できるよう設定を。
※在勤・在学の方は勤務先(学校名)、所在地、電話番号も記入を。
※摩擦や熱で消えるインクのペンや鉛筆は、文字が見えづらくなるおそれなどがあるため使用不可。

個人情報について

区主催：応募時の個人情報は厳重に管理し、当該催し物などの開催のためだけに利用します。

区以外：応募時の個人情報は、区と同様に取り扱うように主催者に要請しています。詳しくは、主催者へお問い合わせください。

3月のスポーツ施設の利用申込み スポーツセンターのみ4月分

Table with columns: 施設名, 申込期間, 抽選, 空施設受付, 利用できない日. Rows include 外濠公園 (野球, テニス), 花小金井運動施設 (野球等), and スポーツセンター.

- ※1 事前に九段生涯学習館(九段南1-5-10)で利用登録をしてください(必須/本人確認書類の提示と登録申請書(九段生涯学習館で配付)の提出が必要)。
※2 インターネット環境のない方は、ファクスで抽選予約および当落の確認が可能です(所定の申請書(九段生涯学習館で配付)を利用)。
※3 外濠公園の空き状況は予約専用サイトをご確認ください。
※4 外濠公園は、利用できる日でも区の事業実施などのため利用できない場合があります。詳しくは、九段生涯学習館(☎ 3234-2841)へお問い合わせください。
※5 所定の用紙を直接九段生涯学習館(九段南1-5-10 ☎ 3234-2841)へ。
※6 所定の用紙を直接スポーツセンター(内神田2-1-8)へ。
※7 スポーツセンターは団体利用・個人利用の区別があります。詳しくはお問い合わせください。

1月の各種相談(無料)

日程が変更になる場合があります。事前にお問い合わせください。

Large table with columns: 名称, 会場, 対象, 内容, とき, 問合せ. Lists various consultation services like 区民相談, 消費生活相談, 経営相談, etc.

生活ほっとライン

生活ほっとライン

健康づくり推進員活動 足美人講座

年齢を重ねても輝き続けるために

時1月24日(水)14時～15時30分(開場・受け付け13時30分～)

場 麹町区民館洋室 A・B(麹町2-8)

対 20歳以上の区内在住・在勤・在学者 50名(申込順)

内 靴の選び方や歩き方、足のマッサージなどを学び、はだしになって足のお悩み対策エクササイズを行い、足のストレス解消法を実践。

師 高山かおる氏(医学博士皮膚科専門医) =写真

申 1月15日(月)までに電



話・ファクスまたはEメール(6面記入例参照)で地域保健課健康企画係(☎5211-8163 FAX5211-8190) chiikihoken@city.chiyoda.lg.jp)へ。

問 健康づくり推進員・田口 ☎090-8435-7902

他 ①履きなれた靴と運動しやすい服装で参加すること②持ち物=飲用水・フェスタオル(30cm×80cm前後のもの)③託児サービス(生後4か月以上の未就学児、10名まで(申込順))あり。

三楽病院 さんらく健康講座

排尿の仕組みから下部尿路症状について

時 2月10日(土)14時～15時

場 中央大学駿河台記念館(神田駿河台3-11-5)

定 350名(抽選)

師 平沢潔氏(三楽病院泌尿器科部長)

申 1月10日(水)(必着)までに往復ハガキ(6面記入例参照/三楽病院来院歴の有無、参加人数(申込者を含む)も記入)で問合せ先へ。

問 三楽病院企画財政課企画係

☎ 3292-3981

〒 101-8326 神田駿河台2-5

ミドルエイジ健康教室

時 ①2月5日(月)②2月16日(金)13時30分～15時

場 千代田保健所3階多目的ルーム(九段北1-2-14)

対 40～69歳の区内在住・在勤・在学者各日20名(申込順)

内 運動講習会:簡単な呼吸法と運動でカラダのお悩み解消!①上半身編「首こり、肩こり解消法」②下半身編「ドキッ!としない尿もれ予防」

師 橋本彩香氏(東京通信病院理学療法士)、星野由美子氏(カラダノチカラ理学療法士)

申 電話またはEメール(6面記入例参照)で問合せ先へ。

問 健康推進課健康推進係

☎ 5211-8171

✉ kenkousuishin@city.chiyoda.lg.jp

環境影響評価書案に係る見解書の縦覧・閲覧

(仮称)日本橋一丁目中地区再開発計画

見解書の縦覧・閲覧

時 1月15日(月)～2月5日(土)日曜・祝日を除く)9時30分～16時30分

縦覧場所 (区)環境政策課(区役所5

階)・中央区環境政策課(中央区築地1-1-1本庁舎7階)・(都)環境局環境政策課(新宿区西新宿2-8-1都庁第二本庁舎23階)・(都)多摩環境事務所管理課(立川市錦町4-6-3立川合同庁舎3階)

閲覧場所 麹町出張所(麹町2-8)

問(都)環境局環境政策課

☎ 5388-3453

「明治150年」関連施策の推進

平成30年(2018年)は、明治元年(1868年)から起算して満150年に当たります。政府は、「明治150年」関連施策として、地方公共団体や民間も含めて、全国で取り組みを推進しています。詳しくは、問合せ先のホームページをご覧ください。

問 内閣官房「明治150年」関連施策推進室 ☎ 3581-1357

URL http://www.kantei.go.jp/jp/singi/meiji150/portal



1月の休日応急診療				
問合せ 千代田保健所(九段北1-2-14) ☎5211-8161 ㊚5211-8190				
開設日	診療科目	受付時間	電話番号(開設日のみ)	実施場所
1日・2日 3日・7日 8日・14日 21日・28日	内科	9時～12時30分	☎ 5211-8202	千代田保健所(九段北1-2-14)
	小児科	14時～17時30分		
		19時～21時30分		
	歯科	9時～16時30分	☎ 5211-8203	最寄り駅=九段下駅5番出口
	調剤薬局	9時～21時30分	☎ 5211-8197	

※受診するときは、事前に電話でお問い合わせください。 ※健康保険証が必要です。
※調剤薬局は、千代田保健所以外の薬局でも当番制で開設しています。詳しくは、区のホームページをご覧ください。

1月の保健ガイド(予約制)		
問合せ 千代田保健所(九段北1-2-14) ☎5211-8161 ㊚5211-8192		
事業名・対象など	とき	会場
精神デイケア 区内在住で心の病気のある方	12(金)・19(金)・26(金) 9時30分～14時30分	えみふる(神田駿河台2-5)
難病リハビリ教室(相談・指導)	24(水)13時30分～15時	千代田保健所
在宅療養者訪問指導(理学療法士)	要相談	自宅

年末年始の休日応急診療			
年末年始は、千代田保健所以外にも下記診療所で休日応急診療を行います。			
診療科目 内科・小児科		受付時間 9時～16時30分	
開設日	実施診療所	電話番号	住所
12月29日(金)	東京ビジネスクリニック	☎ 6268-0079	丸の内1-8-2 鉄鋼ビルディング地下1階
	加賀医院	☎ 3291-9951	神田神保町1-35
30日(土)	常喜医院	☎ 5226-7557	六番町7-1 番町グロリアビル1階
	ユアクリニック	☎ 3259-1190	神田駿河台2-4 日健ビル3階
31日(日)	やじまクリニック	☎ 3261-7853	飯田橋1-8-9-201
	坪井医院	☎ 3866-7815	神田和泉町1-13-12 ファベルハウス2階
1月1日(月・祝)	滝医院	☎ 3264-3101	九段南4-3-1
	ユアクリニック	☎ 3259-1190	神田駿河台2-4 日健ビル3階
2日(火)	薬師堂クリニック	☎ 3500-5090	永田町2-14-2 山王グランドビル2階
	ユアクリニック	☎ 3259-1190	神田駿河台2-4 日健ビル3階
3日(水)	九段下駅前ココクリニック	☎ 5212-5551	九段北1-2-1 九段中央ビル3階
	水道橋メディカルクリニック	☎ 3518-6127	西神田1-4-11 サンポウ水道橋ビル301号

1月の健康チェック(予約制)	
実施場所 千代田保健所(九段北1-2-14) 問合せ ☎5211-8161 ㊚5211-8192	
事業名・対象など	とき
骨密度測定会 16歳以上の区内在住者 ・骨密度と血管年齢の測定を行います。 骨密度測定 640円/血管年齢測定 無料。 ・3日前までに申し込んでください(定員30名)。 ・結果は当日に医師または保健師が説明します。 ・測定は年度内1回までです。	12(金)9時～11時
肝炎ウイルス検査 16歳以上の区内在住で過去に肝炎ウイルス検査を受けていない方 ・3日前までに申し込んでください。 ・結果は郵送します。	5(金)9時30分～10時
生活習慣病予防相談 20歳以上の区内在住者 ・血管年齢を測定します ・運動相談、栄養相談(希望制)を行います。 ・3日前までに申し込んでください。	10(水) 9時～11時、13時30分～15時30分
心の相談室 区内在住で心の問題で悩んでいる方とその家族	11(木)・26(金)13時30分～15時30分
エイズ・感染症(梅毒・クラミジア・淋菌)相談・検査	5(金)9時～9時30分
ふん便のノロウイルス検査 区内在住・在勤・在学者(有料) ・RT-PCR法 6,000円 ・リアルタイムPCR法 9,100円 事前に採便管を取りに来てください。	5(金)・9(水)・12(金)・16(水)・19(金)・23(水)・26(金)・30(水) 13時～15時
細菌検査(赤痢菌・チフス菌・パラチフスA菌・サルモネラ・腸管出血性大腸菌O157の健康管理検便) 区内在住・在勤・在学者(有料) ・予約不要(事前に採便管を取りに来てください) ・腸管出血性大腸菌O26およびO111の検便(料金別途)。	5(金)・9(水)・12(金)・16(水)・19(金)・23(水)・26(金)・30(水) 13時～16時

平日準夜間の小児科診療 とき 月～金曜 19時～22時(受け付けは21時45分まで)
会場 日本大学病院・ちよだこども救急室(神田駿河台1-6 ☎ 3293-1711) 対象 中学生以下
※健康保険証・こども医療証をお持ちください。※電話相談もできます。

休日診療案内等
■消防署病院案内(24時間) = 丸の内消防署 ☎ 3215-0119 麹町消防署 ☎ 3264-0119 神田消防署 ☎ 3257-0119
■消防庁救急・相談センター(24時間) = ☎ # 7119(ダイヤル回線からは ☎ 3212-2323)
■医療機関案内サービス「ひまわり」(24時間) = ☎ 5272-0303 URL http://www.himawari.metro.tokyo.jp



いきいきリーダー研修会

時1月19日(金)、2月16日(金)、3月16日(金)(全3回)14時~16時
場かがやきプラザ4階会議室(九段南1-6-10)
対区内在住者30名(申込順/全回に参加できる方を優先/現在いきいきリーダーとして活動している方も可)
内いきいきリーダーとして活躍するために、介護予防の基礎知識やいきいきリーダーの役割を習得する。
師荒木邦子氏(早稲田大学スポーツ科学学術院非常勤講師)
申1月12日(金)までに電話で問合せ先へ。

「ゆず湯」・「朝湯」は区内公衆浴場へ

区内の公衆浴場では、冬至の日にちなんで12月22日(金)に「ゆず湯」を、1月2日(火)または3日(水)に「朝湯」を行います。
小学生以下のお子さんは無料です。 ☎5211-8164

Table with 4 columns: 公衆浴場, 電話番号, ゆず湯, 朝湯. Rows include Ban-doushu, Ume no Yu, Inokoshi Yu, and Odamata Yu.

*営業時間はそれぞれ異なります。各公衆浴場にお問い合わせください。

トークショー&交流会「Youは日本でどう働いている? -外国人女性は日本での勤労をどう見ている?」

平成29年度男女共同参画推進事業
時1月27日(出)10時15分~13時
場区民ホール(区役所1階)
定40名(申込順/区内在住・在勤・在学者を優先)
内女性活躍、働き方改革、男女共同参画など、日本で働く外国人女性たちが日本語で本音トーク。ダイバーシティに触れる交流会もあり。
師日本で働く外国人女性数名、モデレーター=古久保俊嗣氏(NPOエ

間高齢介護課高齢者サービス係 ☎5211-4223

地域のボランティア情報を発信するボランティア記者を募集

毎月25日にちよだボランティアセンターが発行している「ボランティア情報マガジン」に掲載の「ボランティア記者レポート」を作成する記者を募集します。
レポートは、数名のメンバーが交代で取材をし、記事を作成します。
対Wordなどのパソコン操作とメールでの連絡が可能な方若干名(申込順)
*半年に1回程度、平日夜に行うミーティングへの参加が必要です。
申電話・ファクス・Eメール(6面記



入例参照)または直接問合せ先へ。
間ちよだボランティアセンター(九段南1-6-10)かがやきプラザ4階
☎6265-6522 (FAX)3265-1902
✉volunteer@chiyoda-cosw.or.jp

ファミリー・サポート・センター 支援会員養成講座

ファミリー・サポート・センターは、子育てのお手伝いをしてくれる方(支援会員)と子育てのお手伝いをしてほしい方(依頼会員)で構成される、地域での助け合いによる会員組織です。支援会員には、依頼会員から1時間800円~1,000円の活動報酬、センターから1時間150円の事務経費が支払われます。支援会員の登録には、支援会員養成講座の全過程を修了する必要があります。
時1月5日~26日の毎週金曜(全4回)9時30分~17時
場かがやきプラザ4階会議室(九段南1-6-10)

対18歳以上(高校生を除く)の健康な区内在住・在学・在勤者20名(申込順)
申1月4日(休)までに電話・ファクスまたはEメール(6面記入例参照)で問合せ先へ。
間ファミリー・サポート・センター
☎6265-6523 (FAX)3265-1902
✉famisapo@chiyoda-cosw.or.jp

千代田区軟式野球連盟 平成30年度の新規登録・更新受付

時1月31日(水)18時30分~(当日直接会場へ)
*新規登録は事前に問合せ先へご連絡ください。
場区役所4階401会議室
対区内同一オフィスの勤務者または区内在住・在勤者で編成したチーム170チーム(抽選/いずれも1チーム10~30名(監督を含む))
費1チーム15,000円
間千代田区軟式野球連盟・岩満
☎080-5524-7914

スポーツセンターの催し

-いずれも-
場スポーツセンター(内神田2-1-8)
対15歳以上(中学生を除く)の方
*3はクロール・背泳ぎ・平泳ぎで25m以上泳げる必要があります。
師ミズノグループインストラクター
申締切日(必着)までに往復ハガキ(1人1枚/6面記入例参照)で問合せ先へ。
間スポーツセンター☎3256-8444 〒101-0047内神田2-1-8
1たのしくジャズダンスII
時1月22日~3月26日の毎週月曜(2/12・19、3/19を除く全7回)19時~20時
定30名(抽選)
費すばすたちよだクラブ会員は無料、区内在住者3,500円、その他の方

4,550円
縮1月9日(火)
2エアロビクスIII
時1月31日~3月28日の毎週水曜(3/21を除く全8回)10時~11時15分
定40名(抽選)
費2,000円
縮1月20日(出)
他①持ち物=内履き②託児サービス(1歳以上、1回500円、要予約)あり。
3成人水泳教室III
時2月2日~23日の毎週金曜(全4回)19時~19時50分
定15名(抽選)
費2,600円
縮1月20日(出)
他持ち物=水着・水泳帽

1月15日(月)~2月9日(金) 耐震キャンペーン

都は、建物の耐震化への取り組みの重要性を訴え、耐震化の気運を醸成するため、さまざまなイベントを開催します。各イベントの申込方法や内容の詳細は東京都耐震ポータルサイト(☎http://www.taishin.metro.tokyo.jp)をご覧ください。
間1~4(都)都市整備局建築企画課 ☎5388-3339
5~7(都)都市整備局マンション課 ☎5320-4944
1耐震フォーラム「首都直下地震への備え」
時1月16日(火)13時~16時30分
場都庁都議会議事堂1階都民ホール(新宿区西新宿2-8-1)
定250名(申込順)
2建物の耐震改修工法などの展示会
時1月21日(日)~23日(火)10時~18時(当日直接会場へ/23日(火)のみ16時30分まで)
場新宿駅西口広場イベントコーナー
3耐震化個別相談会
時1月16日(火)14時30分~17時
場都庁都議会議事堂1階都政ギャラリー(新宿区西新宿2-8-1)
定30組(予約優先)

4防災体験・耐震改修バスツアー
時①2月2日(金)②2月3日(出)③2月9日(金)いずれも午後
場①清水建設技術研究所→テナントビル(港区)②本所防災館→マンション(大田区)③立川防災館→マンション(多摩市)
定各日20名(申込順)
5マンション耐震セミナー
時1月20日(出)14時~17時
場都庁都議会議事堂1階都民ホール(新宿区西新宿2-8-1)
対マンションの管理組合役員・区分所有者・管理会社など250名(申込順)
6マンション現場見学会
時1月20日(出)11時~12時
場中央区Aマンション(現場近くの区有施設に集合)
定20名(申込順)
7マンション耐震個別相談会
時1月20日(出)13時~16時
場都庁都議会議事堂1階都政ギャラリー(新宿区西新宿2-8-1)
定24組(申込順)

男女共同参画センターMIWの催し

-いずれも-
場男女共同参画センターMIW(区役所10階)
間男女共同参画センターMIW
☎5211-8845 (FAX)5211-8846
✉miw@city.chiyoda.tokyo.jp
他託児サービス(有料、区内在住・在勤・在学者の生後6か月以上の未就学児のみ、定員あり、2週間前までに要予約)あり。
1MIW ビデオサロン&カフェ「もういちど」
時1月19日(金)①14時30分~②18時30分~(当日直接会場へ)

各回終了後カフェあり)
内人生に絶望した男と、心を閉ざした少年との出会いと再生を、落語を通して描く人情ドラマ。
2ふらっとしゃべり場
時1月26日(金)10時30分~11時30分(当日直接会場へ)
場ミーティングルーム
内「夫の家族とのつきあい」をテーマに、精神保健福祉士の進行のもとハーブティを飲みながら参加者同士で気楽におしゃべり。
対女性6名(先着順)



編集 公益財団法人まちみらい千代田
〒101-0054 千代田区神田錦町3-21
ちよだプラットフォームスクウェア4階
TEL3233-7555(代) FAX3233-7557
<https://www.mm-chiyoda.or.jp>

まちみらい千代田 公式フェイスブック
<https://www.facebook.com/pages/公益財団法人まちみらい千代田/432697173544316>

まちみらい千代田 公式ツイッター
<https://twitter.com/MMChiyoda>

マンション管理に関する書籍貸出中
問 住宅まちづくりグループ ☎ 3233-3223

マンション無料相談窓口開設中
問 住宅まちづくりグループ ☎ 3233-3223

時 月曜日～金曜日(土日を除く)
午前9時～午後5時(受付は4時まで)

場 千代田区神田錦町3-21
ちよだプラットフォームスクウェア

対 千代田区内のマンション居住者及び所有者
予 応相談(個人情報公開されることはありません)

**中小企業向けビジネス法律相談
随時受付中(無料)**

実施日時 応相談 ※1回45分
申 込 お電話にて予約状況をご確認ください。
相談内容はビジネス法律相談に限ります。

問合せ 産業まちづくりグループ ☎ 3233-7558

株式会社キャリアコンサルティング
代表取締役社長 室館 勲
むろだて いさお

●サービス業(人材サービス)
当社は、社会の活性化に貢献できる人材を輩出する総合人材プロデュース企業です。社会人、大学生向けに、リーダーシップの向上を目的とした教育プログラム「しがく式」を提供しており、受講した会員は、勤務先や地域社会で活躍しています。

<http://c-consul.co.jp>

株式会社アイランド東京
代表取締役 中村 昌吾
なかむら しょうご

●食品卸売業(食品企画)
6次産業化の改革と活性化
栽培収穫→加工→販売、一貫した企画販売を目指しています。自社契約工場国内素材を安心安全に加工した製品を低価格かつロングセラー商品として提供できる地域一番店と契約することで地方企業の発展と活性化につなげます。

<http://island-tokyo.jp/about/index.html>

株式会社フライハイト
代表取締役 高橋 智礼
たかはし ともり

●ゴルフ用品の企画、販売業
オリジナルブランド「THE-G」のヘッドパーツを工房店向けに展開しているゴルフメーカーです。「究極のオーソドックスを目指した正統派“男前ヘッド”」を掲げ、こだわりをもった製品開発を続けています。

<http://freiheit.co.jp>

株式会社タッグ
代表取締役 湯本 健司
ゆもと けんじ

●内装仕上業
店舗、商業施設における企画・デザイン・施設・施工を総合的にプロデュースする、創業40年の会社です。これまでの実績を活かし、新たにVRの技術も用い、お客様のニーズに応えます。

<http://tag-group.com>

千代田区マンション管理講座を開催

テーマ『民泊』

1月24日にマンション管理講座を開催します。今回は「民泊」をテーマに、マンション管理士が管理規約の整備などを分かりやすく説明します。理事会の役員が初めての方、民泊に係る疑問や不安のある方は、ぜひご参加ください。

■日時 1月24日(水)
18時30分～20時30分

■会場 ちよだプラットフォームスクウェア4F 401会議室(千代田区神田錦町3-21)

■受講料 無料

■定員 30名

■テーマ 『民泊』

■講師 飯田勝啓
いだけかつひろ

■対象 千代田区内のマンション管理組合や居住者、所有者

■申込 ☎ 3233-3223
FAX 3233-7557
(氏名・住所・マンション名・電話番号を明記)、まちみらい千代田HPより

■問合せ 住宅まちづくりグループ ☎ 3233-3223

あなたのマンション、民泊への対応はお済みですか？

民泊に関する法律(「住宅宿泊事業法」)が平成30年6月15日に施行されます。今まで違法だった民泊が合法化され、マンションでも、年間180日を超えての民泊が可能となります。下記の条項では民泊事業が禁止されなくなりました。

【標準管理規約】
第12条 区分所有者は、その専有部分を専ら住宅として使用するものとし、他の用途に供してはならない。

来年3月15日が期限！

管理組合では民泊を受け入れるのか、制限するのか、総会で方針を決めることが求められており、もし禁止するならば、管理規約を改定する必要があります。全ての民泊を禁止する場合には専有部分の用途を定めた条項に「区分所有者は、その専有部分を住宅宿泊事業法第3条第1項の届出を行って許可を得た後、第3項の住宅宿泊事業に使用してはならない。」(標準管理規約)など追加するのが効果的です。

※詳細は別紙参照 民泊をさせないためには規約を改正し、明確に禁止する必要があります！

●あらかじめ規約で民泊を禁止しないと、後から民泊を禁止できなくなる恐れがあります。
●民泊を禁止するか、容認するか規約に明記することで、後々のトラブルを防ぐことができます。
※まちみらい千代田にご相談ください。

●お問い合わせ 公益財団法人まちみらい千代田 住宅まちづくりグループ ☎ 03-3233-3223

**住宅宿泊事業法(民泊新法)がスタート
管理組合の方針を早急に決定してください**

マンション等の住宅で、宿泊事業を行うためのルールを定めた「住宅宿泊事業法(民泊新法)」が、平成30年6月15日から施行されます。

これまで「旅館業法」の許可がなければ行うことができなかった宿泊事業を、マンションの区分所有者等が都道府県等に届出を行えば、合法的に行えるようになりました。また、法律の施行に先立ち、3月15日から、宿泊事業者の届出受付が始まります。

マンションで宿泊事業を禁止するのであれば、宿泊事業者の届出受付開始までに、管理規約上で「住宅宿泊事業法」での宿泊事業の禁止を明記しなければ、原則、管理組合で「容認」したことになってしまいます。管理規約の改正には、特別決議(区分所有者及び議決権数の3/4)が必要ですので早めの対策が必要です。

まちみらい千代田では、民泊に関する無料の相談窓口や専門家派遣制度をご用意していますので、これらを活用してマンションでの民泊について方針を「検討」ください。

『第10回千代田ビジネス大賞』エントリー企業紹介(第2回)

まちみらい千代田では、中小企業の成長発展を支援することを目的として、経営革新や経営基盤の強化に取り組んでいる千代田区の企業を「千代田ビジネス大賞」にて表彰しています。

前月号より「第10回千代田ビジネス大賞」のエントリー企業を順次、紙面で紹介しています。(原稿提出順)

株式会社ハセッパー技研
代表取締役 菊地 恒郎
きくち つねお

●衛生管理機器の開発・製造・販売業
ハセッパー技研の安心安全な殺菌消臭水(カンファスイ®)は、食品関連企業・病院・介護施設・ご家庭等のあらゆる場所で使われ大変喜ばれています。環境にやさしく人体に無害な次世代の衛生管理をご提案します。

<http://haccpper.co.jp>

チャットプラス株式会社
代表取締役社長 西田 省人
にしだ よしひと

●情報サービス業
当社のチャットプラスは、「チャットサポートで企業の問い合わせ窓口をより良くする」という企業理念のもと国内で最も導入されている安価(1,500円/月)なチャットサポートシステムです。

<https://chatplus.jp>

株式会社 FREA
代表取締役 山川 奈々
やまかわ なな

●不動産賃貸仲介
「Jump start your life in Tokyo」
外国人が、日本人と同じように幅広い選択肢の中から、ニーズやライフスタイルに合致した快適で理想の住環境を、当然のように確保できるプラットフォーム作りが当社の使命であり、信念です。

<http://tokyo-apartments.jp/en/>

東京スクリーン株式会社
代表取締役社長 荻田 容宏
おぎた よしひろ

●ステンレス金網加工業(ステンレス試験用ふるい)
粉体の分析・品質管理・開発に使用される分析機器「JIS Z 8801 試験用ふるい」の製造・販売メーカーです。また、ISO/IEC17025 校正機関認定を受けていますので、校正証明書を発行することができます。

<http://www.tokyo-screen.com>

株式会社ラ・ショエット
代表取締役 石川 元子
いしかわ もとこ

●ハンドソープ企画、販売業
衛生上義務的に手を洗う文化から、「香り」や「手にやさしいしっとり感」を実感し「癒し」のプチ贅沢を堪能する文化への転換を目指す日本初のハンドソープ専門店として創業しました。美容液のような高品質、色とりどりのボトルと他にはないオリジナルの香りはあなたの手洗い時間をきっと至福のひとつにします。

<http://lachouettes.com>

株式会社 Global Associations
代表取締役 本田 智也
ほんだ ともや

●外国人留学生支援業
私達は東京、千葉、神奈川において留学生の生活サポートを行っている会社です。学生募集代行業務、寮の支援、アルバイトの紹介などを行い、現在は約300名の学生が在籍しています。

<http://www.global-associations.co.jp>



第17回千代田まちづくりサポート 中間発表会・普請部門二次審査 実施報告

市民の自主的なまちづくり活動を支援する「第17回千代田まちづくりサポート」の中間発表会・普請部門二次審査を11月19日(日)に行いました。

中間発表会では、事業を協働運営している(一社)千代田まちづくりプラットフォーム(略称:まちプラ)の提案により、これまでの発表方法を変更しました。「はじめて部門」「一般部門」で助成を受けた13グループを3つのグループに分けて、各グループの発表時間、

質疑応答および相談の時間を増やして、より活動内容に踏み込んだアドバイスをを行いました。

また、普請部門二次審査では、「秋葉原・旧旅館【東館】内ちよだニャンとなるCafe」のメンバーがプレゼンテーションを行いました。審査基準に関連した内容が一部不明なため、改めて来年4月の活動成果発表会の場で検討結果の説明を受けることになりました。

■問合せ まちづくり推進担当

☎3233-7556



▲A～Cグループに分かれて発表する助成グループ



▲秋葉原・旧旅館【東館】内 ちよだニャンとなるCafeのメンバー

まちみらい千代田 事業報告会・交流会 実施報告

まちみらい千代田では10月26日(木)に、ちよだプラットフォームスクウェア5階で事業報告会を開催しました。

大塚洋一郎氏(ちよだフードバレーネットワーク会長)の講演「食と農で地域を元気に!」に続いて、まちみらい千代田が「住宅まちづくり」「産業まちづくり」「協働まちづくり」の3つの柱のもと推進している事業内容や第4期における実施状況について報告しました。報告終了後は

賛助会員の皆さんに自社のPRをしていただき、異業種交流が図れるきっかけを作りました。

今後も賛助会員の皆さんに対し、まちみらい千代田実施事業についての説明責任を果たしていきます。

また、いただいた意見を生かし、まちみらい千代田の事業に参加いただけるような取り組みをしていきます。

■問合せ 企画総務グループ
☎32333-7556



産業交流展2017 新価値創造展2017 千代田ビジネス大賞受賞企業が複数出展

平成29年11月15日(水)から17日(金)まで、東京ビッグサイトで、「産業交流展2017」及び「新価値創造展2017」が同時開催されました。

産業交流展は、首都圏の個性豊かな中小企業の優れた製品や技術を一堂に展示する国内最大級の見本市です。

本展示会へ、第8回ビジネス大賞で大賞を受賞した株式会社すらネットが出展しました。

別賞を同時受賞し、多くの来場者から注目されました。

新価値創造展は、中小企業等の優れた製品・技術・サービス等を展示・紹介することで、販路開拓、業務提携などビジネスマッチングの機会を提供するイベントです。

本展示会では、第8回ビジネス大賞で特別賞を受賞した株式会社シンカが出展しました。

株式会社すらネットは、国内外を問わず、経済的な理由、地域的な理由、健康上の理由で学習を進めることが困難な子どもたちに「教育格差をなくす」という志のもと、小中学生向けのオンライン学習教材の開発・販売を行う会社です。本展示会には、発達障がいの子どものも楽しく学力を伸ばすことができる、新製品の「すらら」小学校低学年版を出展しました。

株式会社シンカは、かかっていた電話番号から顧客情報が入力され、相手が分かることで安心して電話対応することができるようクラウドCTI「おもてなし電話」の開発・販売を行う会社です。

新価値創造展では、すでに500社以上に導入されている「おもてなし電話」の体験ができるデモ機の展示や販売代理店の募集などが精力的に行われ、日本の文化であるおもてなしを電話でも可能にしていきたいという社長の思いが強く表れていました。



産業交流展の冒頭では、都内中小企業が開発した革新的な製品・技術を表彰し、開発・販売等奨励金を交付する世界発信コンペティションの表彰式があり、株式会社すらネットは東京都革新的サービス優秀賞及び女性活躍推進知事特別賞を受賞しました。

東京くらしのフェスティバル2017 起業塾修了生 アース和イーズ(株)が出展

(公財)東京都中小企業振興公社主催の「東京くらしのフェスティバル2017」が、10月26日(木)～27日(金)東京都立産業貿易センターで開催されました。このイベントは、くらしを彩る商品5テーマ(たのしみ・すこやか・ささえる・そなえる・べんり)に沿って、公社が選定した中小企業が出展し、製品のPRと商談会を行う催しです。

そこへ、平成24年に「千代田ビジネス起業塾」を修了された、第9回千代田ビジネス大賞にエントリーした木村雅俊さんが設立したアース和イーズ株式会社が出展しました。

アース和イーズ(株)は、和をコンセプトとしたオリジナル家電「和風機」を製造し、上質な風を、和のインテリアに合わせたホテルをはじめ、老舗旅館、病院・介護施設への導入が進むほか、多数のマスコミ、雑誌等で取り上げられています。今後は、新たなデザインを取り入れ「乳幼児・乳児の居る部屋」「リビング」「寝室」「静寂の場」にも、「和風機」を利用してもらえるよう魅力を伝えていきました。



産業まちづくりグループ
☎32333-7558

市町村サテライトオフィス東京 香川県丸亀市

丸亀市は、香川県の海岸線側ほぼ中央部に位置し、北は風光明媚な瀬戸内海国立公園、南は讃岐山脈に連なる山々、陸地部は讃岐平野の部で、平坦な田園地帯が広がっています。瀬戸内海には本島、広島、手島、小手島、牛島などの島々が点在しており、気候は、温暖少雨のいわゆる瀬戸内特有の気候です。

早くから海上交通の要衝として、また、物資の集散地として発展し、特に金刀比羅宮の参道口として大いにぎわいました。1602年(慶長7年)、生駒氏が丸亀に築城し、丸亀城と名付けたのが「丸亀」という名の起りといわれています。丸亀城は扇の勾配と呼ばれる美しい石垣が有名で、その石垣は高き日本一を誇り、現在も市のシンボルとして、また市民の憩いの場としても多くの人たちに親しまれています。

特産品筆頭の丸亀うちわは、江戸初期に金比羅参詣類があります。ビールとはもちろん、ワインとの相性も抜群で、県内では、クリスマス定番メニューにもなっています。



▲骨付肉

丸亀城
香川県へお越しの際は、ぜひお立ち寄りください。

「市町村サテライトオフィス東京」とは、まちみらい千代田とプラットフォームサービス株式会社協力で、全国の市町村に千代田区内での活動拠点として安価で提供している共同オフィスです。現在10市町村が利用しています。